

2020

6月号

No.858

五霞町 広報
publicity GOKA

上手に手洗い
できるかな

ごか

10万円の特別定額給付金の申請受付を行っています

特別定額給付金について

本町では、5月から随時、特別定額給付金の受付を行っています。

申請期限は、8月17日(月)までとなっていますので、忘れずに申請してください。

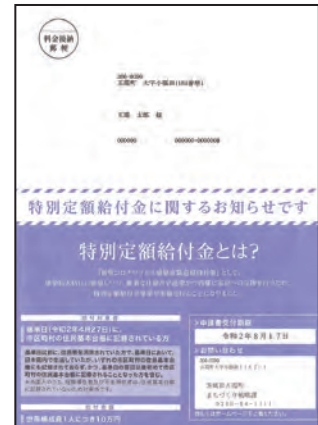
※申請期限を過ぎてしまうと、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

受給権者

4月27日時点で五霞町の住民基本台帳に記載されている方

対象者

給付対象者の属する世帯の世帯主



今回発送した
特別定額給付金申請書

申請方法

郵送で申請する

- ① 申請書に必要事項を記入する
- ② 本人確認書類と振込口座を用意する
- ③ 次の書類をまちづくり戦略課まで郵送する

○申請書

○本人の確認書類（いずれか1点）

- ・運転免許証のコピー（両面）
- ・マイナンバーカードのコピー

（顔写真入りの表面のみ）

○健康保険証のコピー（両面）

○振込口座の確認書類

- ・通帳のコピー（見開き1ページ目）
- ・通帳がない場合、キャッシュカードのコピー

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、原則、窓口での申請受付は実施していません。

オンラインで申請する

- ① マイナポータルへアクセスする
- ② 必要事項を入力する
- ③ 振込先口座の確認書類をアップロードする

○準備するもの

- ・申請者のマイナンバーカード
- ・ICカードリーダーライタ
- ・パソコンの場合
- ・マイナンバーカードのパスワード（6桁～13桁）

※パスワードの入力を5回誤ってしまうとロックされてしまいます。ロックされたしまった場合、役場①窓口での手続きが必要となります。

給付

申請書に記載された銀行口座に給付金を振り込みます



※通信費は、個人負担となります。

詳しくは、
町公式ホームページで
ご確認ください。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)11111（内線221）



ちょっと待った！！

それって特別定額給付金を装った
詐欺ではありませんか？

特別定額給付金に関して以下のことは
絶対にありません！！

- 市区町村や総務省が、**現金自動預払機(ATM)の操作を
お願いすること**
- 市区町村や総務省が、「特別定額給付金」の給付のため
に、**手数料の振込みを求めること**
- 市区町村や総務省が、世帯構成や銀行口座の番号など
の**個人情報を電話やメールでお問い合わせすること**

もしかして？ 不安になったらお電話を ☎

- 境警察署 ☎(86)0110
- 警察相談専用電話 #9110
- 消費者ホットライン 188
(局番なしの3桁番号)



緊急事態宣言解除！

一再感染に注意を



5月14日、政府から茨城県を含む39の県で新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を解除することが発表されました。

緊急事態宣言が解除されたとしても、再感染の恐れやクラスターが発生するなど感染の第2波が心配されます。

みなさんには、今後もテレワークや時差出勤、手洗いやマスクの着用、「3つの密」を避けるなど継続いただくようご協力願います。

また、厚生労働省では、「新しい生活様式」を具体的にイメージし、日常生活の中で取り入れていただくようホームページで公表していますので、下記「『3つの密』の回避」を再確認いただくと共に、厚生労働省ホームページで「新しい生活様式実践例」をご確認ください。

○厚生労働省ホームページ

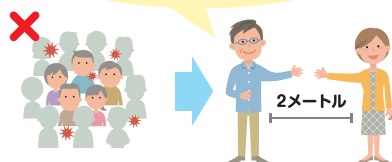


※通信費は、個人負担となります。

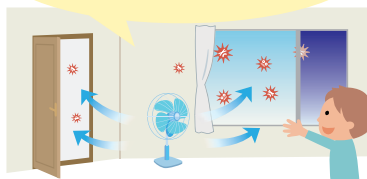
「密閉」「密集」「密接」しない！

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意！

他の人と
十分な距離を取る！



窓やドアを開け
こまめに換気を！



屋外でも密集するような
運動は避けましょう！

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



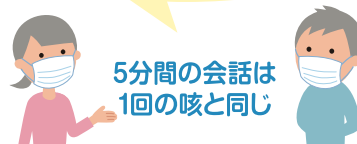
飲食店でも距離を取りましょう！

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る

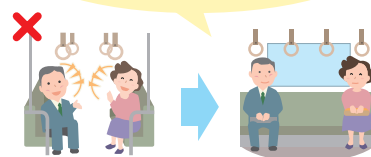


会話をするときは
マスクをつけましょう！

5分間の会話は
1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう！



※通信費は、個人負担となります。

○茨城県公式ホームページ

この機会に、不安のある方は、ぜひご利用ください。
なお、利用には、事前の登録が必要となります。茨城県の公式ホームページで登録の手続きができます。

県内で新型コロナウイルスの感染拡大による不安が広がっていることを受け、茨城県から(株)AGREEが提供する医療相談アプリ「LEBER (リーバー)」を9月30日まで、無料でサービス提供すると発表されました。

医療相談アプリが9月30日まで無料で利用可能に

運動不足に なっていませんか？



新型コロナウイルス感染対策のため、不要不急の外出自粛が依頼されるなど自宅で過ごす時間が増えると、運動不足になり、筋力や体力の低下のリスクが高まります。

「自宅でも」、「一人でも」できるシルバーリハビリ体操を実践してみませんか。
今回は、肩の痛みを予防する体操、腰痛を予防の体操と腕の力をつける体操を紹介します。

うでの力をつける

～胸の力をつける～



左右の手のひらを押し合うように力を入れる。

～腕の力をつける～



両肘を軽く曲げ、左手で右の手首を握り、押し合う。
(左右の手をかえて同様に)

～握力をつける～



両手の指を引っ掛けて左右に引き合う。

ポイント

ゆっくりと息をはきながら5秒ほど力を入れます。



組む手の指を逆にして、同様に行う。

腰痛予防

～腰まわりをやわらかくする～

からだのひねりと股関節の内側の動きをよくする体操。
腰周辺の筋肉をやわらかく保つ。

※脚をしっかり組む。
組んで上になった脚の方へ体をひねる。



～お腹の力をつける～

おへそをのぞき込んで息をはきながらお腹に力を入れる。

腰痛予防のためには
お腹の力をつける
ことが重要です



肩の痛みを予防

～肩関節をやわらかく保つための運動～



※手のひらをつねに内側（顔や頭の方）に向けると、肩関節の動きがスムーズに大きくなる。

出典：介護予防のためのシルバーリハビリ体操



茨城県立健康プラザ シルバーリハビリ体操チャンネル（ユーチューブ）では、様々な体操を動画で紹介していますので、動画を見ながら体操することができますのでご覧ください。

○茨城県立健康プラザ
シルバーリハビリ体操
チャンネル



※通信費は、
個人負担と
なります。

みんなで乗ろう ごかりん号



◇利用状況◇

令和元年度の利用者は、前年度と比べて14,376人から17,847人に増加しています。

朝晩ルート、日中ルートともに増加傾向にあります。また、日中に南栗橋駅を利用される方やベシア、道の駅へ買い物に行かれる方も増えてきており、多くのみなさんに外出の際、ごかりん号を利用いただいています。

(単位：人)

	H30年度 利用者数	R元年度 利用者数	増加人数
朝晩ルート	8,745	9,886	1,141
日中ルート	5,631	7,961	2,330
合 計	14,376	17,847	3,471



朝晩、日中ともに
増えてるね！

◇ごかりん号利用参考例◇

コミュニティバスは、たくさんの方が利用することで運行を維持することができます。様々な日常の足としてぜひご利用ください。

パターン1 高校生の場合

高校通学時で利用します。雨の心配もなく、部活で夜遅くなっても安心です。



朝【東武日光線上り】

五霞・江川本村 発	南栗橋駅 着	南栗橋駅発 上り
6:28 →	6:47 →	6:57 (急行)
7:09 →	7:28 →	7:37 (区急)
7:55 →	8:33 →	8:44 (普通)

晩【東武日光線下り】

五霞・江川本村 着	南栗橋駅 発	南栗橋駅着 下り急行
16:28 ←	16:09 ←	16:02
17:48 ←	17:29 ←	17:22
18:32 ←	18:13 ←	18:06 (18:03)
19:31 ←	19:12 ←	19:05 (19:03)
20:32 ←	20:13 ←	20:05 (20:03)
22:08 ←	21:49 ←	21:42

(土曜)

パターン2 高齢者の場合

車の運転に自信がなくなってきたので、運転免許証を自主返納しました。今では、ごかりん号で道の駅まで買い物へ行きます。



ウェルシア発

・ 8時50分
・ 11時12分
・ 13時26分



道の駅発

・ 10時7分
・ 11時51分
・ 14時18分

●〇学生割引あります〇●

中学生、高校生は学生証の掲示で運賃が100円となります。

◇65歳以上限定 シニアカード割引◇

ごかりん号では、シニアカードを乗務員に提示いただくことで100円で乗車できます。

シニアカードは、65歳以上の方が対象となり、ごかりん号の割引以外にも茨城県の様々な協賛店舗で特典を受けることができます。

まだカードをお持ちでない方は、健康福祉課または五霞町地域包括支援センターで配布していますので、保険証など住所、氏名、生年月日の確認できるものを持って窓口へお越しください。



〇お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

6月は「環境月間」です

身近なことから始めましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使って消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

温暖化対策を 実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第3次改定版）」に基づき、令和2年度までに平成17年度対比で15・2%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。

一般のご家庭でも取り組むことができる温暖化対策を紹介いたしますので、みなさんも実施してみませんか。

家庭でできる省エネのポイント

エアコン

年間約13.7kgのCO₂削減
年間約870円の節約

冷房28℃
冷房時の室温は28℃を目安に

冷蔵庫

年間約42.9kgのCO₂削減
年間約2,320円の節約

適切な温度
冷蔵庫の設定温度を適切にし、ものを詰め込みすぎない

照明機器

年間約38.1kgのCO₂削減
年間約1,850円の節約

白熱電球を電球型蛍光灯に切り替える

電気ポット

年間約48.7kgのCO₂削減
年間約2,380円の節約

長時間使用しないときはプラグを抜く

グリーンカーテンの活用

ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2～3度低くなります

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」等

- ① 空調設備
 - ・ 冷房の温度は28℃に設定する
 - ・ 空調のフィルタを清掃する
- ② 冷蔵庫
 - ・ 庫内の温度調節をする
 - ・ 詰め込みすぎない
 - ・ 無駄な開閉をしない
- ③ 家電
 - ・ 使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する

- ④ その他
 - ・ グリーンカーテンを設置する
 - ・ 白熱電球をLED電球に交換する

グリーンカーテン 実施例

グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

B&G海洋センターの プール開設中止のお知らせ

今年度の五霞町B&G海洋センターのプールについては、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が未だ見通せない状況や利用者のみなさんやそのご家族、スタッフ、関係者のみなさんの健康と安心・安全なご利用が約束できない状況であるとの判断から、今年度のプールについては、開設を中止にしました。

楽しみにしていたみなさんには、大変申し訳ありません。苦渋の決断ではありますが、利用者の方のみなさんの健康と感染拡大防止を図るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

令和2年度のスポーツ推進委員・ 行政区スポーツ協力員を紹介します

■スポーツ推進委員(敬称略)

玉村 周一	鞠子 富夫
里吉 栄次	斉木 雅晴
篠崎 智美	曾我 俊之
木村 健	影山 正一郎
鳩貝 浩之	大関 義美
大谷 務	山下 祐二
篠崎 誠	辻 孝志
柴田 利事	

■行政区スポーツ協力員(敬称略)

行政区名	氏名
元栗橋(本田)	須釜 規夫
元栗橋(新田)	染谷 正行
川 妻	小野寺孝行
小手 指	篠崎 憲一
堀之内	松本 喜正
新幸谷	植竹 和江
小福田	細井 友貴
大福田	笈沼 和美
山王 山	庭川 明
山王 王	鈴木 理
江川 川	木村 博行
幸主	小野寺忠男
冬木	菊地 和幸
両新田	篠崎 和幸
土与部	武藤 昇市
原宿台	篠崎 丈夫

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

7 広報ごか 2020. 6

水道週間スローガン『飲み水を 未来につなぐ』

6月1日(月)から7日(日)は、第62回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を深めましょう。

町の水道施設について

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場へ送る施設です。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場へ送水しています。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等を行った水道水と、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水とともに各家庭に配水をしています。



水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡ください。

1 水道を開始するとき

- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき

2 水道を休止するとき

- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる場合

3 使用者を変更するとき

- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が代わったとき

水道のメーター検針について

- ・正確な検針を行うため、次の事項にご協力をお願いします。
- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。

令和元年度情報公開制度の運用状況のお知らせ

○情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○情報公開を請求できる方

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人その他の団体
- ・町内の事務所、または事業所に勤務している方
- ・町が行う事務事業に利害関係のある方

○令和元年度における情報公開の実績

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	1	1	0	1	0
※任意的公開	3	3	2	1	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取り扱いのことをいいます。

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G
☎(84)1111 (内線213)

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○令和元年度閲覧状況(1件)

申出者	利用目的
(株)マーケティング・リサーチ・サービス	「令和元年度茨城県政世論調査」の調査対象者の抽出のため

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G
☎(84)1111 (内線213)

寄 | 附 | の | お | 礼 | ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



茨城むつみ農業協同組合から町内全小学生に対して、生活体験学習のため、4月2日にさつまいもの苗600本の寄附をいただきました。



五霞町地域活動支援センター太陽の家から小学校の児童のため、4月2日に手作りマスク384枚の寄附をいただきました。



道の駅において、栃木県小山市の「カワマタ商会グループ」が4月29日に次亜塩素酸水の無料配布を実施しました。この活動は、グループ代表の川俣博氏が発案した取組みで、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施されたものです。



(株)大塚工務店から新型コロナウイルス感染予防対策のため、4月27日にマスク3,000枚の寄附をいただきました。



境ロータリークラブから新型コロナウイルス感染予防対策のため、5月19日に15万円の寄附をいただきました。



(株)TKCから新型コロナウイルス感染予防対策のため、4月30日に100万円の寄附をいただきました。



～南児童館～ 早くあえないかな！



3月2日から南児童館でも新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、臨時休館が続いています。
3月の「ひな祭り」、5月の「端午の節句」などの児童館行事は中止となりました。準備をしましたが残念です。
でも、毎年端午の節句に合わせて「こいのぼり」を飾っていましたが、今年は外からも見えるように飾りました。いつもだとみんなの頭上を悠々と泳いでいますが、今年は少し寂しそうです。
早く感染が終息し、みんなが南児童館で元気に遊べるようになるばいばいと毎日祈っています。
もう少しのガマンだぞ！

～西児童館～ みんな元気かな？



地域における子どもたちの居場所として、乳幼児の親子や学童に利用されている西児童館ですが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、3月2日から臨時休館となり現在も続いています。
河田前児童公園の桜の木の下での「お花見会」や「伝承遊び」などの行事は中止となりました。みんなに会える事を楽しみにしている職員も臨時休館が延長される度につかりしています。
この記事がみんなのお家に届く頃には、西児童館に子どもたちの大きな声が響き渡り、本来の児童館の姿に戻っていることを願っています。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日曜日・祝日：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療に対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



日	月	火	水	木	金	土
	6/1 西	2 西	3 西	4 西	5 赤	6 西
7 友	8 西	9 古	10 西	11 西	12 赤	13 西
14 西	15 西	16 古	17 西	18 西	19 赤	20 西
21 友	22 西	23 古	24 西	25 西	26 赤	27 西
28 赤	29 西	30 西				

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(6667)3377



ごかのお知らせ

No.537

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

2歳児歯科健診中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月9日(火)に開催予定でした2歳児歯科健診を中止とします。

なお、対象の方には、問診票を送付していますので、記入後、返送してください。

また、むし歯等、気になることがある方は、歯科受診をお勧めします。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

各種がん検診・特定健診(6月分)の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健センターで行う次のがん検診等を中止します。

なお、実施日が決まりましたら受診券を送付します。

※自覚症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

実施について	がん検診 特定健診	乳がん検診 子宮頸がん検診
中止	6月26日(金) 27日(土) 28日(日)	6月11日(木) 12日(金) 14日(日)
検討中	8月1日(土) 2日(日) 12月12日(土)	8月28日(金) 30日(日) 令和3年3月13日(土)

お問い合わせ

・各種がん検診について
健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

・特定健診について

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

環境美化運動及び行幸湖フリン作戦中止のお知らせ

今年度の環境美化運動及び行幸湖クリーン作戦は、新型コロナウイルス感染予防のため中止します。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

防災行政無線のデジタル化更新工事について

町内の防災行政無線のデジタル化更新工事の実施に伴い、屋外子局の建替えを順次行います。子局付近で通行止め等が行われる場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

消火栓使用時・使用後には水質異常が発生する場合があります

火災等により消火栓を使用した場合、水道管内の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え、上下

水道課にご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため、排水作業を実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

医療福祉費マル補受給者証の更新について ひとり親家庭・重度心身障害者の方

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル補受給者証は6月30日(火)までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要です。7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方

・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きした月からの受給となりますのでご注意ください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

後期高齢者医療保険料率と軽減割合が見直されました

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は、医療費の大半が、国や地方の負担、現役世代の方の保険料でまかなわれています。後期高齢者医療保険を安定した制度とするため、保険料率が左記のとおりに見直されました。

○令和2、3年度 茨城県後期高齢者医療保険料率

所得割額	+	均等割額	=	一年間の保険料 (100円未満切捨て) 賦課限度額64万円
(賦課のもととなる金額) ×8.5%		被保険者一人あたり 46,000円		
(令和元年度8.0%)		(令和元年度39,500円)		(令和元年度62万円)

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除や給与所得控除など）を差引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各所得控除前の金額です。

また、保険料均等割額の軽減措置についても、左記のとおり見直されました。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額	令和元年度	令和2年度	軽減後の均等割額
33万円以下の世帯	8.5割軽減	7.75割軽減	10,350円
33万円以下の世帯かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他の各所得がない場合に限る）	8割軽減	7割軽減	13,800円
33万円+「28万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割軽減		23,000円
33万円+「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割軽減		36,800円

※収入が公的年金の方は、収入金額から公的年金控除（年金収入が330万円未満は120万円）を差引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

※令和元年度は28万5千円を28万円、52万円を51万円として計算し、判定していました。

町県民税の納税通知書を発送します

令和2年度町県民税の納税通知書（普通徴収分）を6月12日（金）に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収（天引き）に係る注意点

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収されません。
- ・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収される方もいます。

○4月1日現在、65歳未満で年金所得がある方

公的年金に係る町県民税が給与から天引きされます。

※平成26年度から令和5年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円（県民税500円、町県民税500円）が加算されていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

令和2年度 農地中間管理事業による担い手公募受付のお知らせ

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集します。

農地中間管理機構を通じた農用地の借受希望者は、公募に応募することが必要です。

農用地の貸借手続きの流れや既に公募に応募されている担い手の方などの情報は、茨城県農地中間管理機構のホームページでご確認ください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

空き地の適正な管理をお願いします

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

町では、良好な環境を保全するために、「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」を定めています。

空き地の所有者（管理者）は、雑草の刈り取りを行うなどして、土地の適正管理に努めていただきますよう、よろしくお願ひします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）

6月は現況届の提出と児童手当の支給月です

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした国の制度です。

○対象児童 中学校修了前まで

○支給額（月額）

・3歳未満

15,000円（一律）

・3歳以上小学校修了前

10,000円

（第3子以降15,000円）

・中学校修了前

10,000円（一律）

・所得制限以上

5,000円（一律）

○支給日

6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届

児童手当を継続して受給するため、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006（直通）

カメムシ防除薬剤購入に対する助成のお知らせ

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因になっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

○助成対象者

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方

○助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10

アール単位で補助します。

※作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は、切上げ

となります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

200円

○補助金の交付申請

7月31日(金)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

○持参するもの

・印鑑

・領収書、又は購入したことが証明できる書類

・振込先が確認できるもの（通帳等）

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むため、ご注意ください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）

水田活用直接交付金交付申請受付会及び相談会の開催のお知らせ

水田活用直接交付金交付金（転作交付金）の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。

希望される方は、必ずご参加ください。

受付会は、今回のみとなりますので、申請漏れがないようご注意ください。

○交付金の交付対象者

販売目的で転作物を作付する農家の方

○日時 6月17日(水) 19日(金)

午前9時～午後4時

※都合の悪い方は、ご連絡ください。

○場所 JA茨城むつみ

五霞支店2階 会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）

6月1日は「人権擁護委員の日」です

※令和2年度の転作現地確認については、経営所得安定対策直接支払交付金の申請をした農業者の転作ほ場を確認します。実施日等は、申請者に対して個別にお知らせをします。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域のみなさんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

○各種人権相談窓口

①みんなの人権110番

☎0570（003）110

②子どもの人権110番

☎0120（007）110

③女性の人権ホットライン

☎0570（070）810

④インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp>

○①③開設日時

月曜日から金曜日まで毎日

（休日除く）

④受付時間 24時間

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）

生活相談



隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）

消費生活相談

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

※中止や場所の変更については、町公式ホームページに掲載します。

○日時 6月10日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

障害者相談

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただけます。

れば、自宅訪問も可能です。

○日時 6月8日(月)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



働くことの悩み 無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの?」就職についての悩みや不安を話してみませんか。

県西サポステでは、課題克服のための様々なセミナーや面接練習、履歴書添削なども行っています。

○日時

6月9日(火)、7月14日(火)
午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所 多目的集会センター 相談室

○対象 15歳～49歳までの方
または保護者・関係者

○お問い合わせ

厚生労働省委託事業
いばらき県西サポステーション
☎0296(54)6012

登記相談の事前予約サービス を実施しています

水戸地方法務局では、登記に関する相談を事前予約により、お受けするサービスを実施しています。登記相談が重複した際、みなさんにお待ちいただいたいましたが、事前予約サービスにより、みなさんの待ち時間の解消が図られます。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間は一人20分となりますので、ご理解願います。

詳細は、お問い合わせください。

○予約・お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局
☎0296(43)3937

無料相談会 行政書士会

○日時 6月20日(土)

午前10時～午後1時

○場所 五霞町中央公民館 2階 A研修会議室

○内容 相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続き

○費用 無料

○お問い合わせ

茨城県行政書士会県西支部

(担当) 雪華法律事務所
☎(33)3685
※事前予約不要、当日先着順。

不法就労の防止に ご協力を!

不法就労は、法律で禁止されています。

来日外国人を雇用する場合は、在留カードの「就労制限の有無」欄をご確認ください。

「就労可」「就労不可」「就労制限なし」などの記載がありますので、必ず確認のうえ、適正な雇用をお願いします。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

自動車税の納税は お済みでしょうか

令和2年度の自動車税の納期限は6月1日(月)です。

納期限を過ぎると、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくことになります。

未納の場合、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますのでご注意ください。

未納の方は、至急納めていただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所
収税第二課
☎0296(24)9190

雇用調整助成金を ご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主様、雇用の雇用維持に努めてください。

○お問い合わせ

コールセンター
☎0120(60)3999

受付時間 午前9時～午後9時
(土日・祝日を含む)

・ハローワーク古河
☎(32)0461

・茨城労働局職業対策課
☎029 (224) 6219

女性の権利110番

○日時 6月23日(火)

午後1時～午後4時

○相談方法 電話相談
(相談料無料。ただし、電話料金はかかります。)

○お問い合わせ

茨城県弁護士会

☎029 (232) 1601

☎029 (232) 1602



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

むし歯の予防

食べる・話す・表情を表すなど、歯や口にはいろいろな働きがあります。これらは、生命を維持し、人間らしさを保つために欠かせないものです。中でも、「食べる」ことは、生きていくための栄養を摂るという面でも大切な口の働きです。

食べる意欲が生きる意欲につながり、生活の質の向上にもつながります。自分の歯で食べることは、当たり前のことですが、生きていく上ではとても大切になります。むし歯になると、自分の歯でおいしく食べることも難しくなります。

むし歯になる原因は、①歯の質、②砂糖を含む食べ物の摂取、③むし歯の原因となる「ミュータンス菌」の3つがそろったこととされていますが、むし歯になるには一定の時間が必要なので、4つ目の原因として、「時間」が加わりました。むし歯の原因となる細菌の定着を阻止するためには、歯みがきが有効です。

また、砂糖を多く含む食物の摂取を減らすことも有効です。お子さんは、甘い飲み物を多く飲んでいませんか。お子さんの好きな飲料には、思っている以上に砂糖が含まれています。

例えば、炭酸飲料や清涼飲料水の500mlのペットボトル1本に、約57gの砂糖が入っています。各飲料の砂糖量の求め方は、炭水化物量(g)×容量(ml)で求められますので、お子さんに飲み物を与える前に、少し気にかけてみてください。

歯みがきで歯をきれいにし、食事などの取り方も工夫することでむし歯の原因菌の定着やむし歯の発生を防ぐことができます。

6月4日はむし歯の日です。この機会に、歯の健康について考えてみてください。

(健康福祉課 保健師)



食改さんによる

健康レシピ

Vol.4

チーズとじゃが芋のシャキシャキサラダ



材料【4人分】

新じゃが芋 2個(270g)
さやいんげん 30g
人参 30g
さけるチーズ 2本(100g)
オリーブ油 大さじ2
④ { レモン汁 大さじ1
ゆずこしょう 小さじ1/2
塩 少々

1人分 栄養価	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	152kcal	4.7g	9g	13.6g	0.6g

作り方

- ①じゃが芋は千切りし水にさらす。人参は千切りする。
- ②さやいんげんは固さを見ながら3分ほど茹で水で冷やし、斜め薄切りにする。
- ③千切りのじゃが芋と人参はさっと3分ほど茹で、水に冷やしザルにあげ水気を切る。
- ④さけるチーズを細かくさく。
- ⑤調味料④をボウルに入れよく混ぜ合わせる。(ゆずこしょうは味をみながら加える)
- ⑥茹でた野菜はキッチンペーパーでしっかりふき取る。
- ⑦⑥に②③④を加え和える。

ポイント

新じゃが芋は薄く切りさっと湯通しするとシャキシャキな食感に仕上がります。旬なさやいんげんとも相性がばっちりです。ゆずこしょうがアクセントになっています。

2020年

6月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事等の中止が長引く場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課にてご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 道の駅定休日	2	3	4	5 すくすく相談 (保健センター)	6
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
7	8 障害者相談日 (役場1階 小会議室)	9	10 ふれあいハート教室 (保健センター) 消費生活相談 (ひばりの里)	11	12	13
	可燃ごみ	紙 類	可燃ごみ	不燃性粗大ごみ	可燃ごみ	
14	15 道の駅定休日	16	17	18	19	20
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	可燃ごみ	
28 マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口)	29	30 町税等夜間収納 (各窓口)				
	可燃ごみ	缶 類				

夜間収納窓口

▶ 6月の開設日

6月30日(火):午後5時15分~午後7時

町 税 等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

6月の納税

▶ 納期限... 6月30日(火)まで

町 県 民 税 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ

※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

総人口 8,469人(226人) 男 4,306人(137人) 世帯数 3,305世帯(173世帯)
5月1日現在 前月比 -15人(-5人) 女 4,163人(89人)
住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp